

## 第7章 計画の進行管理

---

# 1. 計画の推進体制

本計画を推進していくためには、市民・事業者・行政がお互いの役割に応じた行動を協働で実践していくことが重要です。そこで、次に掲げる組織を推進体制の基盤として活用し、計画の推進を図ります。

## 1-1 上尾市環境審議会

上尾市環境審議会は、本市の環境の保全及び創造に関する基本的事項等を調査審議するために、上尾市環境審議会条例に基づき設置された組織です。市議会議員、関係団体の代表、関係行政機関の職員、有識者で構成されています。

本計画の推進にあたっては、計画全体の進捗状況や今後に向けた課題について審議を行い、市長へ助言を行います。

## 1-2 上尾市環境政策推進会議・上尾市環境政策推進会議幹事会

上尾市環境政策推進会議は、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、上尾市環境基本条例に基づき設置された庁内の横断的な組織です。市長を会長に、副市長を副会長におき、部長職の職員により構成され、下部組織に次長職の職員で構成される上尾市環境政策推進会議幹事会を設置しています。

本計画の推進にあたっては、PDCA サイクルに基づき、環境関連施策の実施状況の点検、評価、見直し等を行います。

## 1-3 上尾市環境推進協議会

環境への負荷の少ない循環型社会を目指すことを目的に設置された組織で、市民団体、事業者、有識者で構成されています。

主な活動として、環境イベントや学習会を開催しているほか、あげお環境賞の贈呈や市民・事業者への環境情報の提供などの活動を行っています。

本計画の推進にあたっては、計画に示された取組を市と協働して実践します。

## 2. 計画の進行管理

計画の進行管理にあたっては、PDCA サイクルの考え方に基づき、年次計画の策定（Plan）、計画の実行（Do）、施策の進捗状況の確認、評価（Check）を行い、次年度のアクションプランへと反映させます（Action）。

### 2-1 Plan（計画）：年次計画の策定

各施策を進めるにあたり、担当部署は、年度当初に当該年度のアクションプランを策定します。策定にあたっては、担当施策に対する取組の実施状況を把握するため、指標（事業活動指標）を設定します。事業活動指標には数値目標を設定します。

また、部局横断的な指標として、6つの環境目標毎に成果指標を設定しており、5年毎に目標値を設定、見直します。

### 2-2 Do（実行）：取組の推進

策定したアクションプランに基づき、担当部署は取組を推進します。なお、進捗状況の確認や課題の抽出については、次のプロセスで確認します。

### 2-3 Check（点検・評価）：進捗状況の確認・評価

担当部署は、年度当初に掲げた事業活動指標の目標値に対する実績値を確認し、なぜそのような結果となったのか等について考察するとともに、課題の抽出を行います。

成果指標については、事業活動指標の進捗状況と合わせて、目標の達成状況を確認します。

計画の進捗については、上尾市環境政策推進会議で確認したうえで、上尾市環境審議会に報告し、評価や助言を受けます。

また、年度ごとの実績については、「上尾市環境年次報告書」として取りまとめ、市民・事業者等に公表します。

### 2-4 Action（改善）：次年度計画への反映

担当部署は点検・評価における自己評価に加え、上尾市環境政策推進会議及び上尾市環境審議会の評価や助言等を踏まえた改善策について、次年度のアクションプランへと反映させます。



# 上尾市環境推進協議会

Ageo City Environmental Promotion Council

## ●上尾市環境推進協議会とは

上尾市環境推進協議会は、環境への負荷の少ない循環型社会を目指すことを目的として、市民団体、事業者、有識者で構成され、平成 12 年 11 月に設立されました。

### 【目的】

協議会は、上尾市環境基本条例第 26 条に基づき、環境の保全と創造に関し、会員がそれぞれの役割や能力に応じて自主的な取組を行うとともに、相互に緊密な連携を図りながら協働して取り組むことにより、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる循環型社会の構築を目指すことを目的とする。

### 【事業】

- (1) 会員がそれぞれの役割や能力に応じて、自主的な取組を行うための事業に関する事。
- (2) 環境の保全と創造に関し、会員が協働して取り組むための事業に関する事
- (3) 環境問題の普及啓発に関する事。
- (4) 環境情報の提供に関する事。
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な事業に関する事。

### 【会員】

- (1) 事業所及び事業所を構成員とする団体
- (2) 環境に関する活動をしている、またはこれから活動しようとする構成員が 5 人以上の団体
- (3) 環境問題に関し造詣の深い有識者及び環境に関心のある個人

## ●会員募集

上尾市環境推進協議会には、以下の会則に賛同する市民団体、事業者、個人は加入することができます。(入会費は無料です。)

加入ご希望の方は、右側の二次元バーコードより市ホームページをご確認ください。



## ●上尾市環境推進協議会の活動



上尾市環境推進大会



サクラソウトラスト地の管理作業



冬鳥観察会